

2023 年度 愛恵会乳児院 事業報告

1. はじめに (概況)

コロナ禍において都内乳児院の入所は、2019 年度、2020 年度に急減した。新規入所が減少したことで、個々の乳児院の入所は、コロナ禍以前のように都内全域からではなく、地元又は最寄の児童相談所からの入所に偏重したことで、施設の所在地による地域差が生じている。本院は、年度前半の入所が停滞したこともあって、年間の入所率は 67.7%だった。

子ども養育は、ユニット単位の縦割りの養育体制で実践している。担当養育制による授乳・食事、遊び、排泄、散歩など日常生活への積極的なかかわりを通じ、愛着関係の形成に努めている。行事や院外の一対一の活動では子どもと感情を共感することで関係を深め、乳児においてはスキンシップを心がけ、一人ひとりの気持ちに寄り添うことで受容的・応答的な養育へつなげている。

月毎の怪我・事故報告書・ヒヤリハットの集計を行ない、ホーム会議で要因と対策を検討した。事故予防委員会では、各ホームの怪我・事故報告書の集計報告をもとに、乳児院内での事故・怪我の情報共有を行い、職員への情報共有を行い、事故予防に努めた。

子育て支援として「子育て広場」「ショートステイ」を開催している。地域の子育て支援の「C o C o 広場」は、昨年週 1 回の開催から今年は週 2 回に増やした。木製の玩具などを揃え、地域に住む 0~3 歳の子どもと保護者が一緒に遊んで過ごせる場所である。今年度から、育児に関する相談ができる心理職員を配置した。リピーターも新規来場者も多く、利用者が大幅に増加した。

昨年度に課題とした「乳幼児の権利擁護に関する研修」は、定期的に外部講師に各ホームに入ってもらい、一般的に不適切なかかわりが起こりがちな時間帯の養育場面のスーパービジョンを受けるなど、権利擁護の取り組みを進めた。また、職員は、子どもとのかかわり、個人を尊重する姿勢などを毎月の「セルフチェック」で自ら確認した。さらに、ユニット会議ではプライバシーの保護や不適切な対応等のテーマを決め、互いに報告し検討するなど、よりよい支援の実践に向けて着実に取り組んだ。

事業拡大に伴い職員が大幅に増員されことから、乳児院の運営会議だけでは検討しきれない課題が生じ、施設長と各分野の統括リーダーでマネジメント会議を開催した。

人員増により若い職員を多数採用してきたことで、結婚をする職員が急増している。今年度は 5 人の職員が育児休業を取得した。復職した職員には、時短勤務、超過勤務免除、夜勤免除の制度の活用を保障している。育児などによる業務軽減とそれに伴う過重な業務を負う職員への対策が、喫緊の課題となっている。

人材確保では、就職説明会を開催して応募を募り、予定の採用ができた。

2. 入所児童、入所理由

1) 2023 年度 新規入所理由 (ケース数)

措置入所			一時保護		
被虐待 (ネグレクト)	13	14 52%	被虐待 (ネグレクト)	16	31 74%
被虐待 (心理的)	0		被虐待 (心理的)	7	
被虐待 (身体的)	1		被虐待 (身体的)	8	
母の精神疾患	1	2 7%	母の精神疾患	3	5 12%
母傷病	1		母傷病	2	
母未婚		2	母未婚		1
経済的困窮		2	経済的困窮		1
養育困難		4	養育困難		2
その他		3	母拘禁		1
			次子出産		1
27			42		

※一時保護から措置入所になった児童 10 名が重複している。

2) 各月初日在籍状況 (暫定定員 50 名)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
措置入所	29	27	24	23	23	23	23	31	26	29	30	31	319
措置停止	2	2	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	7
一時保護	5	5	6	9	8	6	5	4	13	7	7	7	82
合計	36	34	32	32	31	29	28	35	40	36	37	38	408 (68.8%)

※措置停止：措置の中断（一時的な家庭復帰など）、戻れるように枠を空けておく

3. 職員配置及び児童定員

(1) 職員配置 (4月1日現在)

施設長	1	治療指導担当職員	1
事務員	3	医療機関等連携強化担当職員	1
栄養士	1	育児指導担当職員	1
家庭支援専門相談員	3	新生児委託推進員	1
個別対応職員	1	看護師・保育士	45+非常勤 4
里親支援専門相談員	1	医師 (嘱託)	2
里親交流支援員	1	用務職員	2人+パート 5人
心理療法担当職員	2		

<ショートステイ>

ショートステイ支援員 1
保育士 3+非常勤(3)

<立川フォスタリング機関>

相談員等 8

(2) 児童定員 定員 55 人（暫定定員 50 人）

もりホーム（幼児室 1）

こあら 6 名	ぱんだ 5 名
------------	------------

うみホーム（幼児室 2）

いるか 6 名	くじら 5 名
------------	------------

ひよこホーム（乳児）

おひさま 6 名	にじ 6 名
-------------	-----------

そらホーム（幼児室 3）

ちょうちょ 6 名	てんとうむし 6 名
--------------	---------------

ぞうホーム（幼児 4）

4 名＋ ショートステイ

4. 運営について

(1) 運営

法人は新規事業の実施、人材確保・育成を重点課題に掲げ、当院はこの方針を踏まえ、生活単位の小規模化と多機能化・高機能化、地域子育て支援体制の確立、事業を担う人材の確保・育成・定着を掲げて取り組みを進めてきた。

事務

顧問税理士、社会保険労務士の指導のもと、担う業務がなぜそのような処理を行う必要があるのかを根本的に理解することに努めた。また東社協乳児部会事務研究会や年に 1 回程度の研修参加を通じて、事務作業について他施設の取り組みなどの情報収集を行ってきた。横のつながりが広がり、逆に事務について問合せを受けることが増えてきた。その他日々の業務の中で疑問が生じた際には、その場で調査して疑問を解消するように努め、これらを継続したことにより、業務効率が向上するとともに、その精度も高まり、各業務に要する時間も短縮できた。

立川フォスタリング機関と綿密な連携をとりバックアップ体制を確立に取り組んだ。活動拠点が離れているため常に連携を保持することを意識し運営、予算執行、申請書作成などのサポートを行った。新規事業であるフォスタリング機関は、乳児院が従来行ってきた業態と異なる部分が多く、実態に則した管理や規程の見直しを都度行ってきた。

養育リーダー

勤務表の作成は、各ホームからの休みの希望と会議日の出勤、夜勤の責任番を考慮しながら、毎月作成した。会議の設定日を 1 日増やして 2 日にした。衣類係・環境係・写真係・福祉係も集まって話し合いが出来るように設定した。

会議を日中に行なうことが定着している。会議日を設定したことで、参加者の制約がなくなり、勤務表は以前に比べて作りやすくなっている。しかし、休みの希望が多い時や重なった時など夜勤者の組み合わせが難しくなることがあった。

心理

今年度から心理職は3名の体制となったため、主に情報共有の方法について見直しを行った。心理職内の日々の情報共有はこれまで紙の連絡ノートを用いていたが、紙の連絡ノートを廃止してWordに移行し、サーバー上に連絡ノートのデータを置くことで、3名での情報共有をしやすくした。心理職のミーティングについては、これまでは月1回の実施としていたものを2回に増やした。ミーティングは、3名が原則必ず出勤している児童精神科医の来院日に合わせて実施することで、毎月2回確実に実施している。ミーティングで取り扱う内容についても整理し、各自が担当しているケースの進捗報告を必ず行うこととした。これにより、担当者が不在でも、他の心理職が取り急ぎの対応をできる体制になった。

幼児ホーム1

勤務の関係から対面での報連相ができなくても、連絡ノートやメモを活用することを徹底することで、直接顔を合わせなくても確認や相談をすることができた。また、相談ごとを早めに相手に伝えることで、漏れを減らし正しい判断に繋げた。

『養育に対する考えや意見が違うことは当たり前』を前提に、互いを尊重し認め合う為に相手の話に真摯に耳を傾け、日々の養育において互いに歩み寄り、同じ方向を見据えるためのより良い話し合いをするよう努めた。普段から職員間でさりげない会話やコミュニケーションをとる時間を大切にすると、会議中に疑問や質問などが聞きやすくなり、積極的に発言したり相談したりできるようになった。ホーム会議やユニット会議において、全員が発言しやすい環境、些細なことでも確認し合える雰囲気は、参加者一人ひとりが作っていくものだと実感した。

(2) 自立支援計画・アセスメント（客観的な評価・分析）

自立支援計画は、作成マニュアルに手順を定め、策定している。入所時に、児童相談所との話し合いや関係書類から情報を収集し、院が定めた様式に則って記録を作成している。自立支援計画票は、養育・心理療法担当職員、家庭支援・里親支援専門相談員などが合議した上で策定しているが、アセスメント内容のさらなる充実に向け、引き続き検討中である。

心理

生活場面面接や発達検査を通して、自立支援計画の策定に向けてアセスメントを行っている。

入所時の様子を見ておくことはこどものアセスメントを行うためにも重要なことであるので、可能な場合には引き続き同席した。また近年の傾向として、一時保護での入所が多いため、保護者が入所に同行してくるケースが減っている。入所時に心理職が保護者に自己紹介をしておくこと、その後の関わりに結びつけやすいので、保護者の同行があった場合には特に同席できるようにした。

5. 養育について

(1) 生活支援

乳児ホーム

入眠時の泣きが強い児が増え、一人ひとりの癖や特徴を掴むことが難しいこともあった。しかし、職員間で情報共有を細目に行い、子どもに応じた様々な入眠導入を試行錯誤しながら行なうことで、少しずつ児が落ち着いて入眠できる時間を増やすことへ繋がってきた。

睡眠時に起床する、泣いて知らせる等の、それぞれの排泄のタイミングや伝え方を把握し、なぜ起きたのか、どうして泣いているのかを汲み取り、オムツ交換時には「教えてくれてありがとう」や「気持ち悪かったね」「スッキリしたよ」等と児の気持ちに寄りそった声かけをしたことで、気持ち良さを伝えていくことに繋がった。

作業的に行なうのではなく、一对一の関わりがもてる場として、目を見て笑顔でスキンシップを図った。また、つかまり立ちができる児はパンツタイプに切り替え、迅速にオムツ交換をする様にしたり、オムツ交換を嫌がる児には吊り玩具や手で持てる玩具で、興味を引くよう工夫し、養育者との関わりやオムツ交換が楽しい時間で終われるようにした。

新生児室にいる乳児に関しては、基本的に感染症予防の観点からその日のベビー担当養育者以外ベビー室に入室できない為、担当養育者との時間をゆっくり作ることが難しかったが、日々の成長や変化をホーム内で共有したことで、ホーム全体で子どもの成長を見守りながら関わる事ができた。ベビー室以外の子どもに関しては、授乳や離乳食介助等できる限り担当養育者が関わるようにした。

高月齢児は、担当養育者と一対一で近隣の店での買い物体験をしたり、戸外でゆっくりと関わる時間を持ったりする事ができた。そのような取り組みの結果、子どもの養育者に対する信頼感や安心感を育み、愛着形成に繋げることができた。

幼児ホーム1

寝室へ移動する前には、絵本を読み気持ちを落ち着かせて切り替えることにより、スムーズに布団へ入ることができた。また、子どもの入眠の癖を把握できるように努め、それに合わせた入眠介助を行うことにより安心して入眠できるように配慮した。季節や体調に合わせて衣類の調節や室温、湿度などの調整をしたことで穏やかに十分に休息をとることができた。病児が多い時や入所児が続き落ち着かない時には、遅番職員が超勤し対応することで安心して眠ることができた。

月齢、歯の生え方の状態などを考慮し、個々に合った歯ブラシを用意して、無理なく歯磨きの習慣を身に付けていくことができた。歯ブラシを渡した後は安全に気を付け児の様子を見守りながら歯ブラシの動かし方を知らせていくことで、歯磨きが上手にできるようになっていった。仕上げ磨きの前に子どもが嫌がったりしないように声掛けをして、個々の状況に合わせて短い時間で的確にできるようにしたり、楽しくできるように歌を歌ったりすることで落ち着いて出来るようになってきた。

強制的な関わりや否定的な言葉掛けではなく、「〇〇くん/〇〇ちゃんのこと見ているよ」「だいすきだよ」等、あたたかい言葉掛けやスキンシップを行なうことで、一人ひとりが認められ、ありのままに過ごすことができ、自己肯定感を高めることに繋がった。

幼児ホーム2

子ども達の不明瞭な言葉を養育者がその都度ゆっくりはっきりと伝え、気持ちを代弁する

ことではっきりとした発音で話せる事が増え、語彙の獲得に繋がった。その結果、他児や養育者と言葉での受け答えを楽しむ姿が増えた。

子ども達が物の名前や色の名前に興味を持った際には繰り返し伝え、又好きな絵本や歌を日常的に取り入れる事で語彙の獲得につなげた。

個別担当制や行事を通して一対一でじっくりと関わる時間が持てたことで、一人ひとりが安心して過ごすことが出来、担当養育者との愛着関係を深めた。

日々の生活の中で、一人ひとりの不安や要求を受け止めながら、楽しく温かい言葉掛けまなざし、スキンシップで関わることを心掛け、子ども達が大切にされていると実感出来るような関わりを大切にしてきたことで、一人ひとりが安心して自分の気持ちを表せるようになり安定した情緒で生活するようになった。

入所児やホーム移動児が抱く、全く異なる環境の変化への戸惑い、母子や前担当者との分離に対する不安感を丁寧に受け止め、個々の様子に合わせた関わりを心掛けた事で、それぞれの児が、安心して、自分のペースでホームに慣れていく事が出来た。

幼児ホーム3

一週間に一度は最低でも爪のチェックを行い、伸びている時は適宜爪切りをして対応した。爪切りの後爪やすりを使用し角を落とす事で、自他ともに傷を作ってしまう事を防ぐよう努めた。子ども達も爪切りが好きで自ら爪を見せて、「つめきる」と言って順番待ちをして協力してくれた。

それぞれの子ども達の言葉や喃語を丁寧に拾い、出来る限り視線を合わせて会話をしたりスキンシップを取ったりしたことで、大人の声や言葉を心地よく感じて受け答えをすることが出来た。触れ合い遊びを積極的に行ったり、子ども達のリクエストに応じて季節やお気に入りの絵本を読み聞かせたりしたことで、多くの言葉に触れる機会を作ることが出来た。

その時々の子どもの興味関心から手遊び歌や歌遊びに発展させたことで、大人の真似を通して発語を促すことが出来た。面会交流後や情緒が不安定な時には子どもの思いに寄り添い、気持ちを発散出来るよう受けとめ応答したことで、養育者に色々な思いを表出してくれている。

(2) 遊び

幼児ホーム1

ユニットにこだわらず月齢で分けた活動を取り入れたことにより、それぞれの発達に合わせた玩具が提供できた。また、児に遊びを選択してもらう機会を設けたことで、集中して遊びに取り組む姿が見られた。ホーム全員で遊ぶ際など月齢差があるときには、危険のないよう見守ったり、低月齢児に邪魔をされて悔しい気持ちを受け止めたりしたことで、低月齢児は高月齢児の遊びに興味を持ち挑戦する姿が見られ、高月齢児は低月齢児を遊びの輪に入れてあげる優しい姿が見られるなど、縦割りならではの遊びや関わりの広がりも感じられた。

他児との関わりの中で、うまく言葉で伝えられずトラブルに発展することも多々あったが、都度それぞれの思いを代弁し仲立ちするよう努めたことにより、児同士で思いを伝え合い、受け答えの中で解決をして楽しく遊べる姿も増えてきた。また下半期は低月齢児の入所

やホーム移動があり児の人数が増え、「遊んであげたいけれどどうしてよいかわからない」という高月齢児の姿も見られた。養育者がさりげなく助言をしたり、手本を見せたりしたことで、高月齢児もアプローチの方法を学び、一緒に楽しく遊べるようになってきた。

幼児ホーム 2

子どもたちの様子を観察し関わる事で、その時々合った玩具の選定を行った。また、様々な使い方を養育者が見せる事で遊びのルールを理解し、遊びの幅を広げる事に繋げた。

子どもたち自身にブームがあった為、一つの玩具で繰り返し遊ぶ事が多くあった。その様な中でも、その玩具の違った遊び方を提供したり、子どもたちに違う玩具を出す提案を行ったりしたことで遊びがマンネリ化しないよう工夫をした。

入所児が増えて個別担当制を行いきにくい時期は、ユニット（少人数）に分けることを積極的にを行い、子どもたち自身が遊びたい玩具を選ぶ機会を設けた。

月齢が高くなってきたことで他の児と関わり遊ぶ姿が多くみられるようになった。その中で、子ども同士の関わりを見守りつつ、必要に応じて気持ちを汲み取り仲立ちを行ったことで、養育者の仲立ちなしで他の子と関わり楽しく遊べるが増えてきた。

乳児ホーム

子どもの月齢や成長発達に適した玩具、一人ひとりの好む玩具を提供する事で楽しみながら粗大運動、微細運動ともに発達を促すことができた。また、高月齢児が活発に身体を動かして遊べるように低月齢児と活動の場を分けるなど環境づくりに配慮することで子どもが安全に遊ぶことができた。

子どもの体調や感染症の流行等の影響もあり、テラスを活用するなど無理のない範囲で戸外遊びの機会を設けた。外気に触れる心地よさを感じるとともに、草木に触れ、虫や犬、車が行き交う様子などを目にし、楽しむ姿が見られた。

(3) 行事

幼児ホーム 1

初めての『お泊まり会』を実践した。年度当初の漠然とした案から実現に至るまで、会議や意見を随時交わしながら具体化して準備を進めた。他ホームや他部署の方々にも協力・アドバイスをいただきながら、楽しい雰囲気の中で無事計画通りの行程を終わらせることができた。この経験によりホーム全体が新たな事に挑戦する意欲と自信を培うことができ、“次は何をするか” “どのようなことが子どもたちの経験に繋がるのか” を話し合うことが、いつの間にか職員間の中で楽しみになった。

食欲の秋には、養育者がパン屋さんとなって本物のパンを売り、子どもたちはトレイとトングを持ち、お客さんとして紙のコインで好きなパンを買う『パン屋さんごっこ』、年明けは、養育者が事前に練った生地を準備し、子どもたちが型押しをして養育者が焼く『クッキー作り』を実施した。ひとりの養育者が出した案をもとに、普段の生活の一部として実施するためにはどのようにしたら良いのかを相談し、実践に繋げていく流れがチームとして自然に出来るようになった。

幼児ホーム 2

今年度は3回院外活動の機会があった。動物園は体調不良により2名しか参加できなかったが、こどもの国とハグハグの森は全員参加することができた。担当養育者と1対1で

買い物や外食、動物とのふれあい等、院外ならではの経験ができた。コロナ禍で社会経験が乏しかったが外出に対する興味が増え、子ども達にとって印象深い経験となった。

院の季節の行事は毎回参加することができた。いつもと違う雰囲気に緊張する子どもや泣き出す子どももいたが、運動会やクリスマス会などを経験することができた。

(4) 食育

幼児ホーム1

好きなエプロンの柄を選択することで嫌がることなく食事の場へ向えた。病児が出た際には栄養士や調理師と相談し、体調に合わせたうどん等の食べやすいメニューを提供した。

プランターで野菜を育てたり、カット前のフルーツに触れ、食べる事の楽しさを味わったりと様々な食育を通して食への興味や食べ物を大切にする気持ちを育んだ。食べる前に見た目から食事を嫌がってしまう子どもに対して、一口でも食べられるよう声掛けや介助を行うと、最後まで美味しく食べられた子どももいた。子どもによって差はあるが苦手な食材も声掛けや介助で1口食べる事が出来、楽しい食事になった。

幼児ホーム2

栄養士と連携を図り、季節の果物を子ども達の前で調理して見せたり、夏にはトウモロコシの皮むきを実施したり食育の機会を設けたことで、食事に出てくる食材に興味を示す姿が見られた。

子ども一人一人の発達や食べ方の癖、その時々的情绪面を考慮してホーム会議などで適宜話し合ったことで、配膳時の盛りや食具の形態を変えたり、無理のない時期に授乳を切ったりと楽しい食事、授乳につながった。

毎食細やかに声掛けを行ったことで食前の手洗いや前後の挨拶を習慣化することが出来た。また皮膚状態に合わせて食後の手洗いや顔の清潔も行う事で、子ども達自ら手洗い場に向かう姿が見られた。

乳児ホーム

マスカットや柿など季節の食材を実際に触り、食べられる子どもは食べてみるなど、旬の食材に触れることができた。また、果物や野菜の玩具を用いて「モグモグ」やつかみ食べなど、遊びの中にも食事に親しみを持てるような関わりを行った。

体重や発達に加え、授乳や食事の様子も踏まえ、個々に合わせて無理なくすすめられるように職員同士で日々の様子を共有、相談しながら進めた。また、子どもが体調不良で食が進まない時は、調理に相談して食事形態を下げるなど食べやすくなるよう工夫した。

担当養育者が中心となり、ホーム職員や専門職員と相談、情報共有しながら取り組みを進めた。ミルク飲みが悪い乳児がいる際は、子どもの成長発達を考慮し嘱託医と最低量を相談した上で、授乳が子どもの負担にならないように授乳時間を決め、好みを職員間で共有するなど気持ち良く授乳ができるようにした。

(5) 治療的支援

① 医療ケア

感染症対策委員会

10月頃より、新型コロナウイルス感染症と入れ替わるように、インフルエンザや発熱を

ともなう風邪症状が増えた。感染対策の見直しを図るため、手洗いの徹底、手指消毒の重要性、適切なタイミングの理解を促す掲示物を作成し、回覧及び掲示することで、意識付けができた。ホーム会議でも周知を図り感染症予防対策の取り組みを促すことができた。

医務

観察や生活環境の工夫で、こどもの症状や疾患の発症を抑える取り組みを最初に考えられるよう援助した。特に、湿度や温度管理については、室温計や湿度計を使用した客観的なものを正しく活用し、マニュアルに沿った対応を促した。併せて職員の体感温度などを優先した環境設定にならない様、繰り返し助言指導したい。

主に入院加療の子どもの退院時にスムーズに帰院できるように医療情報を養育室と嘱託医へ伝えられるよう調整した。

今年度は、川崎病の子の入院と、一時保護児童が新生児の為インフルエンザ感染症で入院したケースがあった。また、熱性けいれんでの救急搬送後の受診時の職員の対応不足や、発作時の受診指示内容に関しては、養育者および看護師への繰り返しの教育の必要である。熱性けいれん時の対応マニュアルや資料の活用と疾患の理解について、看護委員会の応急訓練として、定期的に取り入れるように提案し次年度以降に実施予定である。

② 心理ケア

心理職

乳児院は子どもの生活の場であるが、その中で心理職がプレイセラピーを実施することには一定の意義があると考えている。これまでの当院でのプレイセラピーの取り組みから、意義をまとめ、年度の始めの会議にてホーム養育者と共有した。

プレイセラピーは、養育者等の意見を聞きながら実施児を決定し行った。今年度1月末までの実施ケース数は延べ8ケースである。プレイセラピーや個別療育にまつわる出来事については、口頭での意見交換や会議資料を通して、ホーム職員との情報交換を行った。

今年度はこれまでに、新生児委託を除いて6ケースの里親交流があり、それぞれ里親との面接を行った。合わせて、ライフストーリーワークの取り組みを里親とも一緒に行った。また、地域支援を担当する心理療法担当職員が増員された（地域のケースに家庭訪問をする場合に増員できる）ことを受けて、必要に応じて里親支援専門相談員等と共に里親ケースの家庭訪問を積極的に行うこととし、今年度里親委託となったケースのうち3ケースについて家庭訪問を実施した。それぞれのケースについて、子どもと里親との関係性の深まりを確認したと共に、里親の子育てに関する苦労等について里親支援専門相談員と共に傾聴した。

2019年度より、家庭養育推進事業における小児精神科医師等の配置として月に2回（第2・4火曜日）小児精神科の医師が来院して、入所児の行動観察や養育者からの相談対応等を行った。通常1回の来院につき2ホームの相談・入室を実施したが、スケジュールの変更により相談や入室が1ホームのみになってしまう際には、家庭支援専門相談員や心理職が医師に相談する時間を設けた。

(6) 保護者支援

家庭支援専門相談員

面会交流の際には、母子手帳等を利用して子どもの身長体重・ミルク量などを伝えたり、養育者から聞き取ったホームでの生活の様子を共有することで、保護者が子どもの成長や

課題を多面的に理解出来るように心がけた。また、面会交流の少ない家庭には、折を見て写真と成長を記した手紙を送る等のアプローチを行った。

交流中の何気ない会話や、交流後の面接を通じて保護者の生活状況や心境、意向の確認を重ねているが、生い立ちや特性から、言語化や直面化、相手の気持ちを尊重して適切に自己主張をするコミュニケーションが苦手な保護者も見受けられる。丁寧に寄り添いながらも、事実を客観的に解釈し、院内職員や児相と共有するように努めているが、難しさも感じている。関係構築に苦慮するケースも多く、職員間で感情の消化を行ったり、適宜児相と役割分担して対応することで、子どもが不利益を被らないように努めた。様々な情報から子どもや保護者にとってより良い支援方針を児相との協働の中で見いだせるように、アセスメント力の向上は喫緊の課題としていきたい。

面会室の充実のための物品購入を進めた。面会室の玩具を整理し、壊れているものは修理・古いものは処分し、新しく購入したものと入れ替える等の整理を行った。体験室の備品の整理も随時行った。

乳児ホーム

子どものミルク量や離乳食の形態など変更があった時にはその都度報告し、日頃より密な情報共有を行った。また、子どもが機嫌良くスムーズな交流ができるよう仮眠をしてから送り出す等、子どもに合わせて対応した。

必要に応じて面会に同席したり家庭訪問にも同行し、離乳食介助等の手技を伝えながら直接育児相談を受ける事で、保護者や里親の育児不安を軽減することにつとめた。

面会後にはスキンシップを沢山とりながら不安にならないよう関わった。また、面会後の様子を日中・夜間共に育児日誌に記入し、ホーム全員で共有し、統一した関わりをしてきた。

(7)環境整備

乳児ホーム

前室や廊下に物が長く置かれている事が無いように整理整頓を行った。また、ホーム内は定期的に清掃を行い、清潔を保つようにした。ホーム内の破損箇所や危険な場所は、常に養育者同士情報共有を行い、修繕する等して安心安全に過ごせる環境を整えた。

使用した玩具はその日のうちに消毒をし、清潔を保った。消毒の際には玩具の劣化や破損等にも気を配り、日々点検し安全に遊べるよう配慮した。また、子ども達が飽きないよう新しい玩具を購入し入れ替えも行った。点検も兼ねてポットや洗濯機、衣類乾燥機等は定期的に清掃を行い、空気清浄機や扇風機、加湿器等の清掃は適宜行った。

幼児ホーム

清掃実施表を基に掃除分担をしつつ、係内で協力しながら計画的に清掃を行なうことができた。家電類や養育室、水回り等を清潔な状態に保ち安心安全に気持ちよく使用することができた。

日々の養育の中で気になる危険箇所等を話したり、毎日の玩具消毒や清掃をしたりする中で、設備や玩具等の故障、破損等の確認をする事が出来、早急に対応できた。またホーム職員の意見を参考にしながら、玩具を購入し、利用する児の発達や好みの玩具を入れ替える等して児の興味関心を深めて遊ぶことのできる養育環境へ整える事ができた。

6. リスクマネジメント・安全対策・事故防止

(1) 予防の取組み

事故予防委員会

毎月事故予防委員会の会議にて、怪我・事故報告書・ヒヤリハットの集計結果を共有し、対策を話し合い、各ホームでの事例をホーム会議でも情報共有し、同様の事故予防に努めた。

「危険予知シート」を用いてリスクアセスメントを行い、養育者一人一人の危機管理能力のレベルアップに努めると共に、子どもの安全確保への意識向上と職員間の認識共有に努めた。事故防止チェックリストを用いて、子どもの月齢から考えられる事故・怪我について職員一人ひとりが振り返りを行い、事故防止について深く考える機会を作った。

院内で危険箇所を発見した際にはすぐに修理の依頼等の対応を行い、未然に事故を防いだ。散歩時に発見した危険箇所等を共有し、お散歩マップにシールや付箋を貼り付け、常に危険箇所を確認できるようにした。

感染症対策委員会

5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、認定看護師と意見交換を行い、対応表に反映した。5類移行後も新型コロナウイルス感染症の陽性者は出たが、昨年のようなクラスターや他ホーム・部署への拡大には至っておらず、対応表に基づく対応を徹底することで感染拡大予防が図られていた。コロナウイルス5類に伴い世間的には多くが対応を緩和されたが、院では認定看護師に相談しながら感染予防を継続した。

月2回の感染症対策委員会の会議日を設け、マニュアルの見直しをすることで、タイムリーな意見交換、マニュアルの見直しを進め、可能な限り速やかに対応してきた。感染症が発生した時には他ホーム・部署への拡大には至らず、マニュアルに基づく感染拡大予防が図られていると考えられる対応の振り返りを行い、困った事・疑問・反省など共有し、マニュアルの改訂に役立てた。マニュアルに基づく対応が習慣化してくる中で、マニュアルの内容や表現について疑問に感じたことは委員会で速やかに確認し合い、都度改訂した。

乳児ホーム

個々の成長・発達に伴い、高月齢児は広範囲に遊ぶスペースを確保し、低月齢児が安全に遊べるスペースと分け、安全な環境づくりを行った。備品や玩具の点検を定期的に行い、遊ぶ前に玩具等の点検をして、危険な物があればその都度片付け処分した。

日頃、整理整頓を心掛けてきたが、カウンターより物が落ちることがあった。物を沢山置いてしまうこともあるのでより注意していく。

日常の中でヒヤリハットの活用を行い、ヒヤッとした時やケガを未然に防いだ事例等をその都度記入しホーム職員で共有した。個々の成長と共に月齢特有の危険な行動があり、職員間で情報を共有する事でケガを未然に防ぐことが出来たものもあった。

(2) 防災対策

防災委員会

避難訓練は、感染症発生の際には各部署出来る範囲での避難訓練となる月もあったが、内線を使用する等、感染対策をしながら防災マニュアルに沿った避難訓練を重ね、毎月もれなく訓練を実施することができた。様々な想定での避難訓練を重ねた事で、避難車の使い方等の課題や、まだ共通認識できていない点が明確になった。また、今年度は消防立ち合いの地

域合同訓練も再開することができ、6名の地域の方にご参加いただきました。

消火訓練は、今年度より全ホームと連携室の持ち回りで実施し、ホーム等の都合に合わせた時間設定で実施したことで、普段参加しづらい乳児ホーム職員も無理なく参加できた。

通報機器訓練は、勤務の都合や感染症の発生等により訓練を行なえないことがあったが、その分月に2回訓練日を設けるなど工夫して行なった。参加者が少ない月や偏りもあったが、毎月の訓練で発見者や隊長・夜勤責任者役の職員が放送を行なうようにした事で、職員が実際に放送機器を使用する頻度を増やすことができた。

各ホームの救護班が主体となり、月に1回救命訓練を行えるように日程を調整し、実施したが、急な感染症の流行により訓練の時間を確保することが難しい月があり、職員全員が月に1回の救命訓練を行うことはできなかった。

(3) 事故対応（再発防止）

事例1

1歳児が居室内を歩いて探索し遊んでいた際、歩行がまだ不安定で近くに居た他の子の衣類を掴みそのまま共にバランスを崩し転倒。他児の頭部に上唇をぶつけ、上唇小帯を裂傷してしまった。

どの子どもでも起こりうる怪我という事を再認識し、養育にあたる。又、職員間の動きも把握し、無理な養育をせず、活動中は一人ひとりの発達を見極め、危険と思われる動きが見られる時は声を掛け合い、すぐにその場に付いて対応出来るように、職員全員で意識し安全に過ごせる環境を整えるようにしていく。

事例2

一時保護の際に、児相でヒブ・肺炎球菌・B型肝炎・四種混合・BCGを予防接種をしたが、特に変化はなかった。一時保護で入所後、入浴時のボディチェックにおいて、BCG接種部位が発赤していることをホーム職員が確認したことで、結核への感染が疑われた。

ツベルクリン反応判定のため受診は、児相が対応することになった。病院にて検査を受けるため、委託先変更で入院となる。レントゲンの結果、肺に病原はなく、現時点で乳児院の集団生活への影響はなしとの医師の判断があり、退院となる。

入所児童の健康管理に努め、気になる症状がある際は速やかに児童相談所と連携し、受診につなげる。

事例3

他ケースと混同し、児相を間違えてFAXを送信してしまった。すぐに間違いに気が付き送付先児相に連絡し、送信した書類を破棄してもらうよう受付職員に依頼した。

再発防止策として以下のことを確認した。

- ・書面での連絡は、日程に余裕を持って郵送で行うよう準備する。
- ・FAXでの情報のやり取りは誤送信の可能性が高いため、原則として行わないこととする。
- ・FAXでの情報共有をやむを得ず緊急的に行わなければならない場合には、書類の内容・送り先について必ず上席の職員とダブルチェックを行う。

7. ボランティア・実習生

(1) ボランティア

募集した際、自宅でできる作業かつ乳幼児のためということで多くの申し込みがあった。

＜活動内容＞

① 掃除とおもちゃ消毒

主な活動場所はB棟のひろば、毎回できる活動はおもちゃの消毒。面会室やホールのおもちゃなどの消毒洗浄、ボールプールのボールを水洗いなど。

② 製作物

(1) 縫物…リクエストに合わせた防災バック等の他、着せ替え洋服小物や人形のお布団、おんぶひも、音の出る布ボール、フェルトのお寿司屋さん、くまさんの縫い包みなどを作っていた。

(2) 紙工作…ホールの壁面に色紙で季節の装飾を作成。梅雨や夏祭りなど趣向を凝らした作品を作る方もいた。教員が窓口となつての高校生や家族で作成した月もあった。

③ その他…フォスタリング機関が、イベントで配布する風船や消毒液、カイロなどを添え状とともに一つずつ封入する作業を依頼した。

(2) 実習生

今年度の実習受け入れについては、2023年6月から翌年3月まで、月に3人の実習受け入れで、計23校から27名を受け入れる計画をした。6月から実習受け入れするため、5月から実習オリエンテーションを行なった。新型コロナウイルス感染症は、2類から5類になったが、感染対策を継続して実習受け入れを行なった。ひよこホームで新型コロナウイルスが6月～7月かけて流行したため、その時点の実習を中断し、後日残りの実習を行なう対応をした。今年度後半は学校からの実習辞退が10月に3名、1月に2名、2月に1名、3月に1名と、7名が辞退となり、結果、18校から19名の受け入れとなった。

昨年の振り返りから、乳児ホーム2日・ショートステイ2日・他の日程を幼児ホームというスケジュールで行なっている。実習中に、心理・家庭支援・里親支援・調理から話を聞く時間を作り、乳児院を理解してもらうための実習がより充実したものになっていると思われ、実習生の学びにつながったという声をたくさんの養成校からいただいた。

また、実習期間中に経験できることが、ホーム間で違いがあることがわかり、リーダー会にて再確認し、指導マニュアルを改訂した。

8. 人材確保及び育成・メンタルヘルス

(1) 人材確保対策・新人育成

人材確保対策

採用情報サイト（キャリアタスUC・求人受付ナビ）を利用する大学・短期大学が増え、説明会及び採用情報の郵送受付をしない学校が増えたことから、説明会案内の郵送は上記サイトを利用してない養成校に絞った。

説明会開催を知った経路としては、愛恵会乳児院のホームページが最も多かった。乳児院に興味のある方は自身で乳児院のホームページを調べ、情報収集しているであろうことが窺えた。

昨年度に比べ、新卒者の参加が8名減、既卒者の参加が2名増であった。今年度は保育士実習のキャンセルが複数あり、乳児院を就職先として志す学生自体が減っている可能性が考えられる。応募者を増やす取組みが必要である。

表 1. 新卒者の説明会参加人数

実施月	4大	専門	短大	総計
4月	1			1
5月	3	1	1	5
6月	3	3	1	7
7月	1	1		2
8月		1		1
1月		1		1
総計	8	7	2	17

表 2. 既卒者の説明会参加人数

実施月	人数
4月	4
5月	6
6月	5
7月	1
8月	2
10月	2
11月	2
1月	5
総計	27

新人育成

進捗状況や課題点を目で見えてすぐに確認できるよう、ホームの中で役番見習いのチェックリストを作成した。また、新人育成係の間だけでなく、ホームリーダーやサブリーダーとも話し合いの場を作り進捗状況を共有し、新任職員が学びやすい環境や指導方法の統一を図れるように努めた。

新人職員が理解できるよう繰り返し伝えたり、伝え方を変えたり工夫したが、上手くいかない事も多く指導の難しさを痛感することもあった。ホーム内で職員によっては相談しづらい雰囲気があり、ホーム全体での統一した育成や環境づくりの課題となった。

業務一人立ち後には、見守りつつ改善できる所や工夫すべき部分等があった際にその都度伝えるようにしたことで、新人職員が他養育者に確認しやすい環境作りに繋がった。

子どもの発達に応じた対応の変化や入退所による人数の変動等、以前と異なる部分が出てきた際は、改めてやり方を指導し、一緒に考え新任職員が少しでも不安なく動けるようにした。業務一人立ち後にも出来る限り細目に振り返りを行い、不安や悩みを解決出来る様にしたが、勤務が合わず振り返りが出来ない場合もあり、メンタル面のフォローが不十分になってしまう事もあった。

(2) 研修

① 院内研修

研修

企画した研修は予定通り実施できた。

- ・ケース検討会はグループディスカッション形式で行なったことで、話しやすい雰囲気を実施することができてよかった。来年度も同様の方法で実施する。
- ・ライフストーリーワークは予定通り実施できたが、参加者のチェック漏れで参加できなかった職員がでてしまった。内容は好評でLSWの意味や重要性が分かった、と好印象な感想が多かった。
- ・権利擁護は院内の感染症対策対応中であった為、ホームによってはZoom参加や、録画視聴等様々な形ではあったが全員が参加することができた。

・職員のヘルスケアに関する研修「女性特有の病気について」は内容も良く好評だった。

② 部署ごとの研修

乳児ホーム	今年度計画していた「体内環境からくる子どもの影響について」を実施。
幼児ホーム1	「虐待について」の動画を全員が視聴した。2月には派遣講師による「保育者間のコミュニケーションについて」の研修を実施。
幼児ホーム2	9月に他ホームと合同で派遣講師による「遊びの環境から考える」の研修を実施。研修後のアンケートや会議で共有し、養育に取り入れている。
幼児ホーム3	9月の派遣講師による研修は他ホームと合同で実施。研修後、ホームですぐに実施できることや今後実施したい事を話し合い取り組んだ。
ショートステイ	慈愛寮見学、ムーブメント研修、世田谷区子ども家庭支援センター主催のWEB研修に参加。9月には「町田市の切れ目ない子育てサポート体制について」ホーム研修を実施。
心理	概ね個人としての研修参加ができた。フォスタリング職員向けのスキルアップ研修があり、連携室職員も受けられることになっている。
相談員など	研修資料を部署ごとに回覧して共有している。

(3) 健康管理・メンタルヘルス

衛生委員会

春の定期健康診断を例年通り実施した。受診率は100%であった（休職者、妊婦で受診不可の者は除く）。健康診断の結果、所見があり受診勧奨となった職員が昨年度の2倍に増加した。春健診において、当日受けられなかった職員が南大沢の健康管理センターを個別に利用できるようにしたところ、院（自宅）に近く利便性が高いため複数の職員が選択した。

前年度は体調を崩して長期に休養する職員が目立ったため、特に女性職員向けに、健康管理に資することを目的とした「女性特有の疾患等に関する研修」を企画した。産婦人科医師に講師を依頼し、9月4日・11日に各1時間30分の研修を行った。質疑応答ではプライバシーに配慮し個別に質問する時間を設けた。アンケートから研修は概ね好評であった。

後半には、9月に夜勤従事者を対象とした秋の定期健康診断を実施し受診率は100%であった。受診者42名中所見があり受診勧奨となった職員は3名であった（昨年は6名）。春・秋の定期健康診断ともに受診勧奨者には各自必要に応じて医療機関で受診するよう促した。

(4) 働き方の改善の取り組み

これまで、職員の増員、会議日の設定などにより、超過勤務の削減、休暇の取得の増加を図り、働く環境の改善に取り組んできた。今年度は、職員から要望があった長期休暇取得について検討を行い、実施方法を整理して全体会で周知した。長期休暇の取得への取り組みを進め、より働きやすい職場にしていくことが課題となっている。

加算職員の配置、新規事業の受託により職員を増員し、若い職員を多数採用してきたことで、今年度は出産休暇・育児休暇の取得者が5人いた。これらの職員が復職している。

3歳未満の子どもを育てる者は男女を問わず、雇用者に義務づけられている「1日原則6

時間までの短時間勤務」「所定外労働（残業）の免除」の制度を利用することができる。また、育児・介護休業法では、小学校就学前までの子を養育する労働者及び要介護状態にある対象家族の介護を行う労働者が育児や介護のために請求した場合には、事業の正常な運営を妨げる場合を除き、その労働者を深夜（午後 10 時から午前 5 時まで）において労働させてはならないこととされている。

短時間勤務、夜勤免除の職員が増えると、他の職員は夜勤の回数増などの過重な業務が生じる。育児などによる業務軽減とそれに伴う過重な業務を負う職員への対策が、喫緊の課題となっている。

9. 里親子支援

里親支援

常日頃から交流中の必要時以外の公共交通機関の利用、密になる催し物への参加は避けてもらえるよう、里親へ理解を求め、配慮をお願いして交流を行った。5 月から新型コロナウイルス感染症が 5 類に変更となったが、交流時のマスクの着用や毎日の体調チェックは継続して交流を行った。

11 月 25 日に里親子同窓会を実施した。小学生以下の本院の出身児のご家庭を地域別で午前午後に分けて招待し、19 家庭が参加した。里親支援の職員が交代したため面識のないご家庭が多かったが、概ね楽しんでいただけた。まずは再開を、と計画したため簡素な会になり、課題が見えている。

日常的に入所児と接する機会や子ども会議参加を心掛け、入所児の状況把握を行い、交流に備えることができた。今年度より里親会議を交流中だけでなく長期外泊後も設けることで、交流について振り返りの共有をした。

新生児委託

乳児院の職員が、宿泊交流の際の流れなどをわかるよう新生児委託のマニュアルを活用した。交流時、里親や職員が授乳時間の細かな部分も同じよう目で見てわかるよう時間配分、交流時の注意点も記載したことで、スムーズな交流と支援が行えた。

交流サロンを今年度は昨年度までの年 4 回から 6 回へ回数が増やした。コロナが明けたこともあり、里親の強い希望である対面型サロンを安全に考慮しながら行った。転勤などで東京都から県外へ転居された家庭もあり、オンラインで参加ができるようにも工夫し楽しんでもらうことができた。また、12 月のクリスマスサロンを楽しみにされるご家庭が多く、以前から希望の多かった集合してのサロンを開催した。会場は品川区の駅周辺カフェで行い、ボランティアの協力でサンタの来るサロンを行った。たくさんのご家族から一番楽しいサロンだったと喜んでもらった。

新生児委託里親研修では、新生児委託だからこそ深める必要のある生みの親への理解と寄り添いを含んだ真実告知や受託後に出てくる可能性のある障がいについてより理解を深めてもらうことを大切にされた内容にするため、児相センター、もう一つの新生児委託推進事業を受託している乳児院と相談をして資料と研修内容を見直した。今回資料や研修内容を改めたことで、里親が新生児を受託される際にもこれまでと違う思いをもって迎え入れてくれるようになっている。

10. 他機関との連携

里親支援

里親担当福祉司や地域担当里親支援専門相談員と連絡を取り合い情報共有して、委託後のアフターケアに努めた。心配がある家庭については特に積極的に連絡を取り、見立てや懸念点を丁寧に伝えることで、必要な支援を依頼することが出来た。

担当地域では里親会にできるだけ出席し、丁寧にコミュニケーションを取ることを心掛けた。管内の里親支援相談員が主体となりサロンを開いたり、お便りを発行することで、里親会との距離を縮められるよう努めた。

家庭支援専門相談員

八王子児相、多摩児相とは今年度も連絡会を実施し、現状共有と方針の確認を行うことが出来た。また、必要時には対面で協議をする機会も得られている。引き続き顔の見える関係を維持していけると良い。地域の関係機関とも、直接連絡を取り合ったり、面談や健診等に同席することで切れ目のない支援の一端を担えたケースもあった。

入所については、入所数の減少を受けて、積極的な入所受け入れができるよう各所と調整を行った。運営会議にて問題提起し、各ホームからの意見を集約することが出来たことで、全職員で入所を積極的に受けていくという方向性の共有と各ホームの状況の相互理解につながった。

アフターケアでは、保護者と連絡を取る、必要に応じて家庭訪問を実施する、児童相談所・子ども家庭支援センターや所属先保育園等と随時連絡を取る等して家庭の状況を把握しつつ、役割分担や情報共有を行った。今年度からの取り組みとして、年賀状を作成し、退所して1年目の児童宛に送付した。

11. 広報活動

広報

広報誌の発行月を見直すとともに、配布先の見直しも行った。施設長に現配布先を確認し、過不足がないかも確認したところ、配布先が59か所に増えた。7月号の発行から配布した。

保護者に院への理解を深めてもらうため、広報誌を各面会室、体験室にラミネートした広報誌を置いている。

X(旧 Twitter)は感染症の流行等の影響によりホームによって更新できない月もあったが、月に1回以上の更新を目標にしたことからリアルタイムで更新を行うことが出来た。

12. 苦情解決・権利擁護

前年度に一時保護をした子どもの保護者から不適切なかかわりがあったのではないかとの苦情が児童相談所にあった。5月に、東京都の権利擁護の担当職員からの聞き取り調査があり、かかわった職員全員に聞き取りを行った。その後、児童福祉審議会に報告され、審議により「非該当」になったとの報告を受けた。

苦情解決第三者委員会を3回開催した。今年度の苦情は1件であったが、その対応を報告して助言をいただき意見交換をした。また、都への事故報告書を全て読んでいただき質疑を行った。

13. 中長期計画

社会的養育の政策の動向や施設の経営状況を把握・分析し、中長期計画や事業計画に反映した。中長期計画は2019～2023年度までの5か年計画とし、取り組むべき項目を提示した。生活単位の小規模化と多機能化・高機能化、地域子育て支援事業の確立、地域からの要請に基づくフォスタリング事業の受託に取り組んだ。子どもや家庭が抱える問題を乳児院の内部だけにとどめず、入所児童のための機能と在宅の要保護・要支援児童のための機能を統合して多機能化し、乳児院を乳幼児総合支援センターに再構築する取り組みを進めてきた。これまでの成果を踏まえ、また新たな状況を見通した次期中長期計画を作成した。

以上